

2018年4月20日
全国港湾17発第107号

各 四役、中執、単組委員長 殿
全横浜港湾労働組合連合会 執行委員長 殿



湘南企業(株)の不当解雇事件に関するストライキ行動への協力について

昨年11月15日、湘南企業(株)は、全港湾横浜支部に所属する組合員に対し不当にも解雇通告を行った。その後、同支部は当該企業への抗議をはじめ粘り強い交渉をつつてきたが、同社は解雇を撤回していない。

こうした状況により、全港湾関東地本横浜支部は、解雇撤回をはじめとした労使紛争の解決を目指し、4月24日(火)始業時より24時間ストライキを通告した。

本日(4月20日)、全国港湾は全港湾本部、及び全港湾関東地本より状況説明と、ストライキに突入した場合に混乱をきたさないよう協力要請を受けた。

については、下記の通り指示するので対応されるよう要請する。

記

1. 各単組並びに当該全横浜港湾は、全港湾横浜支部の実施するストライキ行動に対し、混乱を招かないよう必要な協力体制を整え、協力行動に取り組むこと。
2. 本行動に際して混乱などの事態がある場合は、全国港湾書記局に連絡の上対処されたい。

以上

<添付> ① ストライキ通知
② 解雇通知書